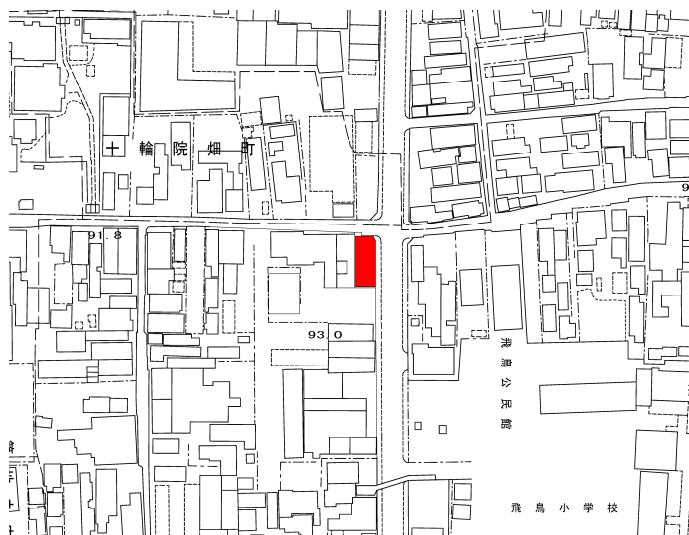


歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	43	名称	有司家住宅	
指定年月日	R8. 3. 24	所在地 (指定地)	紀寺町 978- 1	
指定建造物	主屋	建築年代・概要	明治後期	木造つし二階建、切妻造、棧瓦葺
指定建造物	渡廊下	建築年代・概要	昭和11年頃	木造平屋建、切妻造、棧瓦葺
指定建造物	離れ	建築年代・概要	昭和11年頃	木造平屋建、正面入母屋造、背面切妻造、妻入、棧瓦葺
位 置 ・ 歴 史	旧大乘院庭園の200m程南、国道沿いの北東角地にある。敷地は南北に長く、北に主屋、南に離れ、その間の国道沿いに渡廊下が建つ。当初は東側に道はなく、敷地は東西通りに北面し、間口は現在より広がった。昭和11年(1936) 5月に東側の道路建設が認可され、同年7月に有司家が当地を取得、同年12月に敷地東側が道路用地として買収された。主屋は元から建っており、道路建設に伴い東側の土間部を撤去して改築したとみられる。建築年代は判然としないが、明治後期頃ではなかろうか。渡廊下と離れは道路建設時のものとみられる。 有司家は、はじめ貸家としていたが、後に自宅としたという。登記簿によると有司家取得前にたびたび売買されており、元々貸家だったことが窺える。ここ10年程は空き家となっていたが、令和8年に改修し、宿泊施設としての活用が検討されている。			
建物特徴 ・ 改修履歴	主屋は、白壁と腰板張を基調とし、北面に平格子と虫籠窓を設ける。 当初は東に通り土間、西に2列の居室を配していた可能性が高い。道路建設に伴い土間を撤去し、東面に庇を設けた。庇北側には新設道路に面して入母屋造妻入の玄関を設け、南側は居室を半間取り込んで土間の台所とした。北面も奥行半間程撤去されたようである。 昭和40年代頃、外壁をモルタル塗とし、北面東側の開口部を平格子からアルミサッシの窓に改めた。北面西半の撤去はこの時まで降るかもしれない。後に玄関の建具もアルミサッシに変更した。令和8年にモルタルの壁を撤去し、外観を復旧した。改修はあるものの、南西の座敷廻りは当初の姿をよく留める。 渡廊下は、主屋と一連の土間、浴室、便所を並べ、中庭側を縁とする。後方1間を除き縁先にガラス戸を入れる点や垂木間を縦板張とする点などは建築年代をよく示す。離れは入母屋造妻入で、道路に面する東面は大壁に鉢巻を付け土蔵風とする。内部は東西2室の正面に縁を設ける。東側を床・棚・書院付の整った座敷とし、部屋境に透彫欄間を入れる。 <改修履歴> 昭和11年頃東面・北面改造。昭和40年代頃外壁塗替。昭和末頃玄関建具変更。 令和8年表構え復原、内部改修			
活 用	宿泊施設として活用。			
価 値	昭和前期の道路建設に伴い既存の町家の土間部を撤去し、新たに玄関を設けるなどの改造を加えた建物で、状況に合わせて改修しながら町家を継承してきた人々の知恵と工夫を示す例であり、奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の維持と向上に寄与する。			

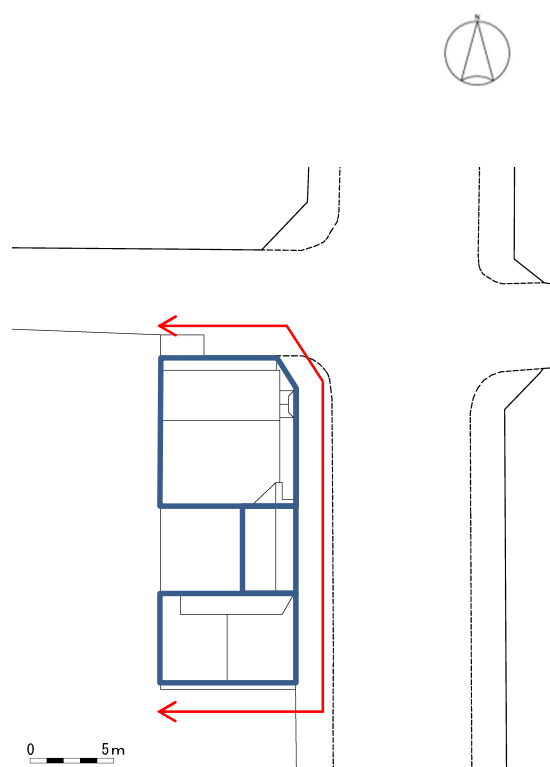


歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図

- 該当建造物
- ↔ 公開範囲



配置図